

令和5年5月26日

公益社団法人
秋田県トラック協会
県北駐在員 富樫 哲 殿

国土交通省 東北地方整備局
能代河川国道事務所長
(公印省略)

ワイヤロープ接触事故対策に伴う周知について（お願い）

新緑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から国土交通行政に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、高速道路における暫定2車線区間のほとんどはラバーポール等で上下線が区分され、対向車線への飛び出しにより正面衝突など重大事故が多発していたことから、反対車線への飛び出しを防止するための対策として、現在ではラバーポール等に代えてワイヤロープが設置されています。

しかし、ワイヤロープ設置後、反対車線に飛び出す事故は発生していないもののワイヤロープへの接触事故が多発している状況にあります。

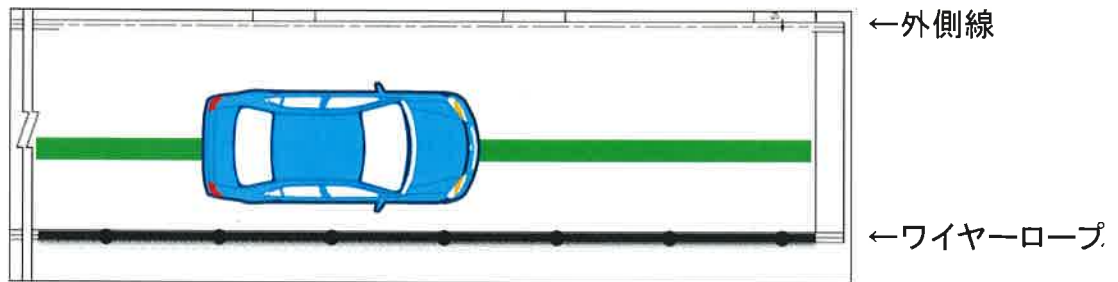
こうした中、今回、ワイヤロープ事故対策として試行的に「緑色」の車両誘導線を設置することとしましたので関係者への周知をお願いいたします。

なお、車両誘導線の位置はワイヤロープとの接触事故の多い軽自動車と普通乗用車が「緑色」の線上を走行する事によってワイヤロープへの接近を遠ざける位置としたものです。

お手数をお掛けしますがよろしくお願いいたします。

秋田道 鷹巣IC～二井田真中IC ワイヤーロープ接触事故対策を試行的に実施

車両誘導線イメージ

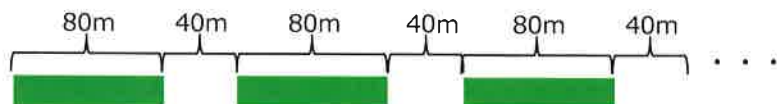


車両誘導線タイプ

タイプ1(実線)



タイプ2(点線)



※W=200mm

周知用看板

